



# みはま

No.474



ひまわりこども園 ヒラメ稚魚放流

町の人口と世帯数 ※令和7年5月1日(対前月比)

総人口：6,221人(-26) 男：2,897人(-13) 女：3,324人(-13) 世帯数：2,991(-6)

# 「分別」と「リサイクル」ゴミの減量にご協力を！

## 6月のゴミ収集についての注意

- 燃えるゴミの収集日にカラス等によるゴミ散乱が頻繁に起こっています。ゴミ散乱防止対策（ゴミ箱・ネット等）は、各ご家庭で行ってください。（ゴミが散乱している場合、収集できないことがあります。）  
※3戸以上で同じ場所へゴミ出しをされている場合、カラス等対策ネットを無償支給しています。
- 不燃物の指定袋にゴミを入れる際は、中身が見えない袋等でゴミを隠さないでください。引火物が隠れていた際、収集車にて火災が発生したこともあり大変危険なため、中身が見えない場合は収集できませんので、ご注意ください。
- 発泡スチロールは、大型ゴミではありません。不燃の指定袋に入るよう細かく砕いて、小型プラスチックゴミの日に出してください。
- 乾電池・リチウムイオン電池（小型の電池内蔵機器）は、袋等に入れず、端子をビニルテープなどで必ず保護し、最寄りの回収箱に出してください。不燃ゴミ等での廃棄は、収集車で圧迫された場合発火する恐れがあるので、ご注意ください。

- スプレー・ライター類は必ず穴を開けてガスを抜いてください。中身が残っている場合、収集車にて火災が発生する恐れがあり、大変危険です。
- 注射器・注射針は、かかりつけの医療機関、薬局で返却処理してください。ゴミ収集時に針が刺さった場合、感染症にかかる危険があります。
- 空き缶・ペットボトルは、最寄りの回収箱へ入れてください。
- 白色トレイはきれいに洗って、スーパーの回収箱に入れるか、プラスチックゴミとして出してください。
- 木・枝などを燃える大型ゴミで出す場合、太さ15cm長さ1m以内にしてください。細いものは袋に入れたり紐でくくったりしてください。基準外の場合は収集できませんので、広域清掃センターへ直接持ち込んでください。
- 今月は、燃えない複雑ゴミの収集はありません。次回は7月17日です。



正しく分別されていない場合や、収集後に出された場合は、回収できません。ご注意ください。

## 大型ゴミを捨てる前に、もう一度確認をお願いします！

大型ゴミ集積場において、収集できないゴミが非常に目立ちます。収集できないゴミをみると、見た目や大きさ、用途などから、誤って出しているものと思われます。可燃・不燃ゴミは、分別して指定袋に入れ、それぞれのゴミの日に出してください。大型ゴミを出すときは、正しく分別できているかの確認を、今一度お願いします。

### ■ 昨年6月の大型ゴミの日に出し間違われていた品目

燃える大型ゴミの日の出し間違いゴミ	正しい分別
電化製品	燃えない大型ゴミ
座椅子	燃えない大型ゴミ
丸太（規格外）	直接清掃センターへ持ち込み処分
燃えない大型ゴミの日の出し間違いゴミ	正しい分別
こたつの天板・木製家具類	燃える大型ゴミ
布団・布マット	燃える大型ゴミ
マットレス	直接清掃センターへ持ち込み処分
発泡スチロール	砕いて小型プラスチックゴミ（指定袋）
段ボール	資源ゴミの集団回収へ



## 資源ゴミ回収にご協力をお願いします

私たちの身の回りには物があふれ、不用になれば捨ててしまう「使い捨てのライフスタイル」が定着しており、貴重な資源のむだ使いや環境汚染、ゴミの増加などにつながっています。

一人ひとりが「ゴミの減量」「資源の有効利用」「再生品の利用」に取り組み、貴重な資源を大切にしていくためにも、古新聞・本・雑誌・段ボール等の紙類・衣類は、太陽作業所および子どもクラブが実施する資源ゴミの集団回収にご協力ください。

分別方法がわからないときは、住民課までお問い合わせください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



2

2025.6 みはま

光る海 青い空 松のみどり 私たちは美浜の自然を守ります。

## 野焼きは、禁止です!

野焼きをすることは、一部の例外を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

十分な設備を持たない簡易焼却炉・ドラム缶・ブロック囲い等でゴミを焼却することも、野焼きとみなされます。

例外とされている日常生活において通常行われている軽微な焼却であっても、周辺の方々に「悪臭がする」「目にしみる」「のどが痛い」「洗濯物が汚れる」「火の粉が飛んで危ない」などの被害を及ぼすことがありますので、むやみに焼却を行わず、一人ひとりがゴミの分別・資源化・減量化に努めてください。

また、野焼きは、ダイオキシンの発生源となって環境汚染の原因にもなります。環境にやさしい住み良い町づくりにご協力よろしくをお願いします。



### 焼却禁止の例外

(周辺から苦情が出る場合は禁止)

なお、**万が一、野焼き(不法焼却)が発覚した場合は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、またはその両方の罰則が科せられます。**

・国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

例：河川管理者が管理を行うために伐採した草木等の焼却  
・震災、風水害、火災、その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却

例：災害時における木くず等の焼却

・風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

例：どんと焼き等の地域の行事における不要になった門松、しめ縄などの焼却

・農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

例：農業者が行う稲わら等の焼却、漁業者が行う魚網に付着した海産物の焼却

**※廃プラスチック(肥料袋など)の焼却は禁止!**

・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なもの

例：小規模な落ち葉焚き、キャンプファイヤーなどを行う際の木くずなどの焼却

「煙」は人によって感じ方が違います。

上記の焼却禁止の例外であっても、周囲への配慮(風向き・時間帯・量など)として最低限のマナーが必要です。



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

## 不法投棄は、犯罪です!

廃棄物(ゴミ)は、私たちの日常生活に伴って排出される「一般廃棄物」と、事業活動に伴って生じる燃えがらや汚泥など、指定された内容に基づく「産業廃棄物」と、大きく2種類に分類されます。

これら廃棄物の不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、違反した場合、不法投棄の原因者は**投棄した廃棄物(ゴミ)の撤去を求められる**とともに、**5年以下の懲役**もしくは**1千万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金**、または**その両方の罰則**が科せられます。

### ■不法投棄とは

不法投棄には、「集積所以外にゴミを捨てる」という行為のほか、「収集日以外に集積所にゴミを出す」「事業系活動から生じるゴミ(産業廃棄物)を出す」などの行為も含まれる場合があります。また、大型ゴミ集積場における分別不良ゴミについても、状況と内容によって不法投棄に該当する場合があります。

ゴミ出しルールを守れない一部の心ない人による不法投棄によって町内の自然環境や私たちの生活環境が損なわれるばかりでなく、やむを得ず町で回収した不法廃棄物を処分するため別の料金が必要になります。

美しい景観、豊かな自然を次世代に引き継ぐために、「不法投棄を許さない!」を合言葉に、適正なゴミ処理をし、環境美化に努めましょう。

また、**町では、御坊警察署とも連携して不法投棄対策に取り組んでいます。不法投棄を発見した場合は、御坊警察署に通報させていただきますのでご注意ください。**

※不法投棄に関する詳細は、町ホームページ「不法投棄について」をご参照ください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

## サルを目撃について

町内でサルを目撃情報が複数寄せられています。見かけた際は、次のことにご注意ください。

- ・目を合わせたり、近づいたり、威嚇したりしない
- ・戸締まりをきちんと行う
- ・小さな子どもを一人で遊ばせない
- ・エサになりそうなものを家の周りに放置しない
- ・餌付けをしない
- ・家庭菜園は防護ネット等で取られないよう工夫する

サルは、原則、捕獲ができない保護動物に位置づけられています。



問い合わせ先  
農林水産建設課 TEL 23-4951





# ひまわりこども園

## 交通安全訓練

春の交通安全運動にちなんで、幼児組（3～5歳児）が、園舎前の横断歩道を実際に渡り、横断訓練を行いました。正しい交通マナーを身につけ、自ら安全を守れるようにします。



## 第18回 入園式・入園のつどい

4月10日、『入園式』にて3歳児15名が教育課程へ、『入園のつどい』にて0～2歳児12名が保育課程へ入園しました。少し大きな制服に身を包んだ新入児は、保育教諭から名前を呼ばれると、元気な声で返事をしたり、保護者と一緒に手をあげたりしていました。



## 園児 カラー帽子

登降園時や、戸外に出た時に被っている園児のカラー帽子が、今年度より『ほっと安全帽』に変わりました。帽子にはクッション材（高衝撃吸収材）が入っていて、日常のヒヤリとする場面にも子どもの頭を守り、防災頭巾の役目も果たします。また、今まではクラスごとに色分けをしていましたが、今年度より学年ごとの色になり、入園から卒園まで使用します。



## 6月の行事予定

- 2日(月) 衣替え
- 12日(木) 歯科検診（0～3歳児）
- 13日(金) 保育参観（4歳児）
- 19日(木) 眼科検診
- 20日(金) 給食参観（3歳児）
- 25日(水) プール開き・水遊び



# 和田小学校

## 令和6年度卒業式

3月21日、卒業式を行いました。式では、20名の卒業生全員に一人ひとり卒業証書を授与しました。卒業生全員が凛々しく、とても格好良かったです。中学校でも自分の力をしっかりと伸ばして欲しいと思います。



## 令和7年度着任式・始業式・入学式

4月8日、令和7年度の学校生活が始まりました。体育館で着任式と始業式を行い、着任式では、新たに7名の教職員を迎えました。その後の始業式では各学級の担任を発表しました。



4月9日、入学式を執り行い、22名の新入生を迎えました。美浜町長をはじめご来賓の方々にご臨席いただきました。新入生は元気に和田小学校の仲間入りを果たし、式終了後、教室で真新しい教科書を担任から受け取り、学校生活への期待感を高めていました。今年度の和田小学校は、全校児童158名（1年生

22名、2年生31名、3年生26名、4年生20名、5年生33名、6年生26名）、教職員25名でスタートしました。1年間どうぞご支援・ご協力の程、よろしくお願いします。

## 学校安全ボランティア

毎朝、登校時の子どもたちの安全を見守り、安全指導を行ってくださっている方々がおられます。「学校安全ボランティア」（全21名代表：井本秀之様）の皆様です。



4月16日の朝礼では、ボランティアの方々子どもたちの対面式を行いました。児童代表から感謝状をお渡しし、いつもお世話になっている感謝の気持ちを伝えました。これからも子どもたちの安全の見守りをよろしくお願いします。

## 6月の行事予定

- 2日(月) セーフティネット
- 3日(火) 新体カテスト
- 6日(金) 耳鼻科健診
- 10日(火) 歯科検診、うめの学習（4年生）
- 12日(木) 租税教室
- 18日(水) プール開き



## 松原小学校

### ■ 体操教室 ～2月12日～

元オリンピック選手等の皆さんをお迎えしました。教室に臨んだのは5・6年生。通常であればクラブ活動や委員会活動を行っている水曜日の6時間目を利用して開催しました。全員で準備運動をした後、前転・後転・側転を教えていただきました。5・6年生にとっては、体育の時間で行ってきており、馴染みのある種目でもあります。しかし、正確に行ったり、きれいな型で行ったりするのは容易ではありません。けれども今回の教室では、正確にかつきれいに体操を行うコツを、楽しい活動の中で教わることができたように思います。教室の後半では、師範演技として宙返り等の披露もありました。児童はダイナミックな技や柔軟な体に感慨深げな様子でした。



### ■ ウォーキングサッカー教室 ～2月25日～

1・4・6年生がそれぞれ2～4時間目に、2名の講師をお迎えし体験しました。準備運動では、サッカーにまつわる色々な動きをゲーム感覚で体験していきました。普段あまりサッカーを経験していない児童も十分に

楽しめる内容でした。ウォーキングサッカーのゲーム場面では、走らないでプレーすることのおもしろさと難しさの両面を体験できていたように思います。児童には、今回の体験を今後のスポーツライフの入り口の1つとしてほしいと思います。



### ■ 6年生を送る会 ～2月28日～

5年生が主催する初めての全校集会となりました。来年から松原小学校の中心となる5年生の全校デビューと言えるかも知れません。松小タイムから5時間目にかけての約1時間で、逃走中（鬼ごっこ）と縦割り班対抗ドッジボールを行いました。5年生の事前準備が入念だったこともありスムーズにかつ活発に送る会が進められていきました。「6年生に感謝の気持ちを伝えて、気持ちよく卒業してもらう」といった送る会の目的を概ね達成できたのではないかと思います。



### ■ 6月の行事予定

- 4日(水) 大阪関西万博見学
- 12日(木) プール掃除
- 24日(火) プール開き

## 松洋中学校

### ■ 令和7年度 入学式

4月8日に、令和7年度入学式を無事挙行することができました。今年度は、保護者、在校生、教職員と6名の来賓の方の出席のもと、37名の新生を迎え入れることができました。式では、新生代表の田端 晴さんが「中学生としての自覚を持ち、小学校での経験を活かし、たくさんの仲間と勉強やスポーツに励む」ことを誓いの言葉として力強く宣誓してくれました。その後、生徒会長の松下兼己さんが在校生代表として、歓迎の言葉を述べました。新生が、これから充実した素晴らしい中学校生活を送り、活躍することを願っています。



### ■ 令和7年度 松洋会 新役員決まる

- 会 長 金川 聖司
  - 副 会 長 和田 亜貴・塩崎 雄一
  - 会計監査 八木 洋子・竹中 舞
- 今年1年間よろしくお祈いします。

### ■ 6月の行事予定

- 2日(月) 教育実習開始
- 3日(火) 歯科検診 (3年生)
- 7日(土)・8日(日) 各種県大会
- 10日(火) 歯科検診 (2年生)
- 11日(水) メディアコントロールデイ
- 18日(水) テスト発表・クラブ停止  
歯科検診 (1年生)
- 23日(月) 耳鼻科検診
- 25日(水)～27日(金) 期末テスト



## 各種大会参加者・チーム募集

### ■ 第40回町民ソフトボール大会

**開催日** 5月25日(日)  
**開会式** 午前8時30分 (集合:午前8時15分)  
**会場** 第1若もの広場・松原小学校グラウンド  
**参加資格** ・町内に在住、もしくは住民登録を有する中学生以上の者。  
・町内の事業所に勤務している者。  
**申込締切** 5月16日(金) 午後5時まで

### ■ 第32回町民グラウンド・ゴルフ大会

**開催日** 6月22日(日) (予備日:6月29日)  
**開会式** 午前8時30分 (集合:午前8時15分)  
**会場** 第1若もの広場  
**参加資格** 町内に在住、もしくは住民登録を有する中学生以上の者。  
**申込締切** 6月13日(金) 午後5時まで  
**試合方法** 8ホール×3ラウンドの個人戦

### ■ 第41回町民ビーチボールバレー会

**開催日** 6月15日(日)  
**開会式** 午前8時30分 (集合:午前8時15分)  
**会場** 体育センター  
**参加資格** ・町内に在住、もしくは住民登録を有する中学生以上の者。  
・町内の事業所に勤務している者。  
**申込締切** 6月6日(金) 午後5時まで

※雨天等の場合は、午前7時30分時点で態度を決定し、町内放送を行います。



問い合わせ・申し込み先 中央公民館 TEL 22-7309

## ふるさと再発見!

# 公民館歴史講座

美浜町の歴史や裏話などを楽しく知ろうという講座です。是非、お気軽にご参加ください!



参加無料  
申込不要

美浜町の史跡を紹介し、歴史・文化への理解、ふるさとの良さを再発見していただく講座を開催します。

- **日時**  
6月12日(木) 午後1時30分~
- **場所**  
中央公民館
- **講師**  
柳本 文弥氏  
(美浜町文化財保護審議委員会委員)
- **内容**  
「みはま再発見」



問い合わせ・申し込み先 中央公民館 TEL 22-7309





# みはま再発見

## No.31 松原小学校校歌について

「紀伊の海原目もはるに〜♪」で始まる松原小学校の校歌は、わたしたち卒業生にとってはなつかしく、歌詞の一言一句にその豊かな自然や歴史、そして今風でいう生活目標がちりばめられています。ただ現役の小学生にとっては難解で、わたしも小学生時代には意味もわからず声を張り上げていた記憶があります。

松原小を卒業してから14年後、わたしは教師として名田小学校に着任しました。すると驚いたことに名田小の校歌が松原小とまったく同じ曲だったのです。「熊野の海の春の日に〜♪」やはり「海」ではじまる歌詞もよく似ています。両校とも校歌の制定年、作詞者作曲者も不詳ということで謎は深まるばかりです。ただ、名田小在職中に地域の人が「松原の校長さんが名田へ転任して

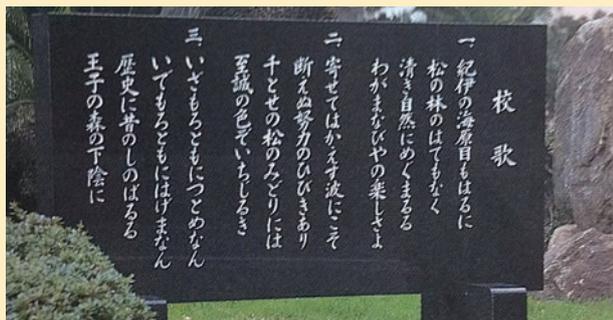
きて、松原の曲をそのまま持ってきたんよ」と話しているのを聞いたことがあります。両校の「百年史」をみると、大正10年（1921年）から昭和7年（1932年）まで松原小の校長を務めた塩崎善一郎氏が、この年名田小に転任していたことがわかってきました。

元小中学校長の岩崎篤氏（御坊市）が著した「輝け校章 響け校歌一日高地方校章・校歌集」という冊子に、松原小の校歌の制定年は「百年史の寄稿文から昭和4年と推測される」という記述がありました。見ると昭和5年度卒業生の龍神芳子氏の寄稿文に「5年生のときに校歌と校訓が改められた」と書かれていました。この校歌が二代目だということも新たな発見です。ちなみに百年史巻頭には旧校歌の歌詞が載せられています。

あくまでも推論ですが、松原小の二代目校歌は昭和4年（1929年）に制定され、名田小の校歌は昭和7年（1932年）か8年ごろ制定されたのではないのでしょうか。また作詞作曲については、戦前、県下の校歌作成に多くかかわってきた東京音楽学校（現東京芸術大学）に関係した人が依頼を受けて作成したのかもしれない。

美浜町文化財保護審議会委員 柳本 文弥

参考資料：松原小学校百年史（1994年）名田小学校百年史（2004年）日高地方校章・校歌集「輝け校章 響け校歌」岩崎 篤 編集（2022年）



### はまゆう短歌会詠草

釣り帰り鮒や鮓を届けくれびくびく跳ねるを押さえ料理す  
浜田佳世子

生若布お湯にくぐらせ鮮やかな緑となりて春を頂く  
鈴木 幸代

足下にだれにも踏まれずひっそりとすみれ一輪光を浴びて  
山本登美子

お八つ時蓬餅食み思ひ出す犬と散歩の野山の春を  
豊田安都子

惜しみなく花切りくるる友のあり連翹・雪柳春日を弾く  
下村 十美

頂きし筍ゆでる午後二時の厨辺春の匂ひしてをり  
森本香代子

チューリップ桜と共に満開に今年の花を子にLINEする  
林 智美

チューリップの絨毯の上に簪え立つさくら満開ホーズとる人  
市木 涼江

満開に梅咲き香るすぐ傍に菜の花眩しく春を彩る  
中 昌代

木瓜の木は花の便りと競ふなく庭に咲き満つほろ酔ひ色に  
山本 範子

目的もないのに延々スマホ見るホントかワソか知らぬ情報  
石田由美子

西川の桜ほろほろ散りゆくを病院帰りの車窓ゆ眺む  
田端喜美子

若き日はパリに憧れ「悲しみよこんにちはの本リユックに詰め行く  
えんどつひとみ

青空へ夢繫ぎつゝうす紅の枝垂れ桜の花びら見上げ  
山岡 紀江

春風に憚りながら嚏するインフル・「口ナ・ちがうよ花粉  
都築 良



# 友学の森

美浜町立図書館だより

## 新刊案内

### それいけ！平安部



宮島 未奈 著

県立菅原高校の入学式当日、安以加から「平安時代に興味ない？」と声をかけられた。 「平安部を作りたい」という安以加の熱意に入部を決めるが、新部の創設には部員が5人必要で…。『STORY BOX』掲載を加筆・修正。

### 大ピンチずかん3



鈴木 のりたけ 著

ケチャップがとんだ。トイレがつまった…。こどもが出あう世の中の様々な「大ピンチ」を、大ピンチレベル順に紹介。大ピンチのうっかり度を表す「うっかりメーター」、大ピンチを乗り越える方法なども掲載。

### やなせたかし アンパンマンを生んだ愛と勇気の物語



別冊太陽編集部 編集

漫画家、絵本作家、詩人、デザイナー、編集者、放送作家、演出家、シンガーソングライター…。八面六臂のメルヘンの巨匠・やなせたかし。その人生と仕事をビジュアルで紹介する。やなせたかしアシスタント座談会等も収録。

### ペンギンのトビオ



斉藤 倫 著

ペンギンのトビオは、うまれてはじめて、飛行機にのって旅にでかけることにしました。きっかけは、ある日とどいた1通のてがみ。その送り主、北極にすむシロクマに会いに行くことにしたのですが…。

## おしらせ

### 今月のおはなし会

日時 6月14・21日 午前10時～  
場所 中央公民館研修室



### 人形劇

日時 6月21日 午後1時～  
場所 中央公民館大会議室  
演目 「子ブタのトンちゃん」



### 6月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

※○で囲んだ日が休館日です。

休館日は月曜日・祝日・月末などです。

※開館時間は午前9時30分～午後6時です。



# ひまわりこども園 子育てつどいのへや

## 6月の予定

- 5日(木) お散歩に行こう
- 11日(水) ふれあい遊び
- 17日(火) ヨガを楽しもう
- 25日(水) お誕生会&新聞紙で遊ぼう



## 子育てつどいのへやはこんなところです

ぜひ、遊びに来てね!

町内に住所を有する未就園児のお子さんとその保護者が対象です。

また、町内にご実家があり、里帰り出産や一時帰宅中の就学前のお子さんとその保護者も利用することができます。

親子で一緒に遊んだり、お母さん同士、子育てのお話をしたりして、楽しい時間を過ごしませんか。



絵本や育児に関する本がたくさんあります



キッチンで  
おままごとが  
楽しめます



いろんな  
おもちゃが  
あるよ



授乳やオムツ交換をする  
部屋もあります

行事の日程や詳細は、  
園や子育てつどいのへやなどで  
掲示している『ほっとめーる』を  
ご確認ください。



問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650



# お知らせ

## 令和7年度区長会

各区の区長が決まりましたので、お知らせします。

(敬称略)

三尾	小藪	清信
和田西	井本	善也
和田西中	山本	晃弘
和田東中	福田	隆志
和田東	塩崎	清則
本の脇	浦辺	泰司
入山	久保	博巳
吉原	龍神	康宏
新浜	田中	一民
浜ノ瀬	村岡	茂
上田井	東	晋平
田井畑	脇本	一文

## 忘れず納付！町県民税

町県民税 第1期分は、6月30日までに納めてください。

### ■ 町県民税について

町県民税は、昨年の収入状況などに基づいて課税します。

### ■ 65歳以上で公的年金を受給されている方

次のすべてに該当する方は、4月より公的年金から町県民税が天引きされます。

- ・ 4月1日時点、65歳以上の方で、年額18万円以上の公的年金を受給している方
- ・ 公的年金から介護保険料が天引きされている方
- ・ 年金の所得（雑所得）が課税となる方（納税通知書を発送します。）

※初年度（4月1日現在で65歳の方）は、10月支給の年金から天引きが開始されます。

本来4～8月に天引きされるはずの税額は、納付書もしくは口座振替で納付となります。

エル・キューアール

eL-QR 付き納付書なら

簡単便利にキャッシュレス納付

詳細はこちらからご覧ください→



問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

## 児童手当の現況届について

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのもので、全受給者に提出をお願いしていましたが、令和4年6月分以降、受給者の状況を公簿等で確認できる場合、現況届の提出は原則不要となりました。

ただし、次のいずれかに該当する方は、引き続き現況届の提出が必要です。

### ■ 現況届の提出が必要な方

- ・ 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方
- ・ 離婚協議中で配偶者と別居し、児童と同居している方
- ・ 未成年後見人や施設等の受給者の方（里親を含む）
- ・ 児童を別居監護している方（実際は同居しているが、住民票を別にした方を含む）
- ・ 第三子以降の多子加算算定対象となる児童がいる受給者で、第三子以降の多子加算の算定対象児童の内、学生以外（就職等している）の児童がいる方で「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出している方

など

※夫婦の所得が前年と大幅に変わり、生計維持者が変更したと認められる世帯には、書類をお送りしますので、ご提出ください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

## けんぴそう 健美操教室

健美操とは、ヨガや太極拳などの東洋医学の動きをとり入れた健康体操です。

呼吸・身体・精神を調和させることにより、新陳代謝や自然治癒力を高め健康維持に役立てることができます。

年齢は問いません。申し込みは不要ですので気軽にご参加ください。

- 日時 6月10・24日 午後1時30分～3時
- 場所 地域福祉センター3階
- 講師 元田 健康運動指導士
- 持ち物 水分・タオル

運動できる服装でお越しください。



問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905



## 令和7年度 こころの健康相談

不眠、うつ、統合失調症、さまざまな依存症、認知症、ひきこもりなど、こころの不調でお困りではありませんか？

御坊保健所では、精神科医（嘱託医）による相談日を月に2回設けています。1人で悩んでいる方、家族の事でお困りの方など、お気軽にご相談ください。

※個人情報を守られますので、ご安心ください。



### ■ こころの健康相談予定日

担当医	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宮西照夫	12日(木)	10日(木)	14日(木)	11日(木)	9日(木)	13日(木)	11日(木)	8日(木)	12日(木)	12日(木)
村垣雅代	24日(火)	22日(火)	26日(火)	30日(火)	28日(火)	25日(火)	23日(火)	27日(火)	24日(火)	24日(火)

※いずれも午後2時からの完全予約制です。予約が多い場合は、次回以降の日程になることがあります。

まずは精神保健福祉相談員・保健師がお話をきき、その上で日程などを調整させていただきます。

問い合わせ先 御坊保健所保健課（御坊市湯川町財部859-2） TEL 24-0996  
子育て健康推進課 TEL 23-4905

## みんなで健診を受けよう！目指そう！健康寿命の長い町！ 総合健診のお知らせ

実施日	場所	当日受付時間	定員	申込締切日	全ての健診が <b>無料</b> で受けられます！
6月29日（日）	体育センター	午前7～9時	200名	6月19日（木）	
健診の種類	内容と注意点			対象年齢	
国保特定健診	問診・身体測定・腹囲・血圧測定・尿検査・血液検査・診察・心電図			40～74歳の国民健康保険加入者	
生活習慣病健診				39歳以下	
胃がん検診	胃部レントゲン検査（バリウム検査）			50～74歳で <b>前年度未受診の方</b>	
肺がん検診	胸部レントゲン撮影・喀痰検査（50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数が600以上の方）			40歳以上	
大腸がん検診	便潜血反応検査（2回分） ※痔や生理中の方は受診不可				
乳がん検診	乳房レントゲン検査（マンモグラフィ）			40歳以上の女性で <b>前年度未受診の方</b>	
肝炎ウイルス検査	血液検査（HCV抗体・HBs抗原検査）			40～74歳で <b>過去未受診の方</b>	

※国保特定健診以外は、健康保険の種類に関係なく受けることができます。

**若い時から  
健診習慣！**

生活習慣病は若い頃からの生活習慣の積み重ねの結果として発症します！  
毎年健診を受けて、健康状態を把握し、生活習慣病の予防・重症化予防に努めましょう！



問い合わせ・申し込み先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

## 人権チェックリスト SNSでの誹謗中傷 ～加害者にならないために～

近年、SNSの匿名性や拡散性を利用したインターネット上の誹謗中傷は大きな社会問題となっており、最近では、芸能人やスポーツ選手、犯罪・事故の関係者、選挙立候補者等への誹謗中傷が問題となりました。誹謗中傷は、相手の尊厳を傷つけるものであり、決して許されない行為です。

### ■ SNS上で誹謗中傷をすると…

名誉棄損罪や侮辱罪などに問われたり、高額な慰謝料を請求されたりすることがあります。侮辱罪については、令和4年に法定刑が引き上げられ、これまでの「拘留又は科料」のほかに、1年以下の懲役・禁固や30万円以下の罰金加わりました。



### ■ 加害者にならないために注意すること

#### ① 誹謗中傷と批判意見は違う

相手の人格を否定または攻撃する言い回しは、批判ではなく誹謗中傷です。

「正義感からやったこと」と主張する人もいますが、“立場”や“事実かどうか”を問わず、このような投稿は許されません。

#### ② 匿名でも特定される

対面や実名では言えない攻撃的な表現は、SNSでも避けましょう。

匿名でも技術的に投稿の発信者を特定できるため、民事上・刑事上の責任を問われる可能性があります。

#### ③ 投稿したものは削除困難

SNSは拡散性があるため、一度投稿したものを完全に削除することは困難です。勢いですぐに送信したりせず、一度時間を置いて、冷静に内容を見直してから投稿する習慣をつけましょう。

#### ✓チェック

SNSの向こう側にも同じ人間がいることを常に想像し、法律や利用規則などのルールやモラルを意識した、正しい利用を心がけましょう。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

## 6月1日は 「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が住民のみなさんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

人権擁護委員は民間の方々に、現在、約1万4千人が法務大臣から委嘱され、全国各地において人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動を無報酬で行っています。美浜町では、4名の人権擁護委員が活躍されています。



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

## 男女共同参画週間

6月23～29日は「男女共同参画週間」です。

内閣府では、毎年キャッチフレーズを募集しており、今年は「誰でも、どこでも、自分らしく」が最優秀作品に決まりました。

男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりの取り組みが必要になってきます。

男性と女性が、職場や学校等でそれぞれの個性と能力を生かせる社会をこの機会に一緒に考えてみませんか？

「男女共同参画週間」として様々な取り組みを通じて、お互いを尊重しあえる社会を目指しましょう。

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。



問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901



## 住宅の耐震に関する支援制度について

近い将来起こり得るであろう地震に備え、町では地震に強いまちづくりを進めるため、住宅の耐震に関する支援事業を実施しています。

### 住宅耐震診断事業（木造住宅に限る）

耐震診断に要する経費に対して補助します。

#### ■ 対象

- ・ 2階建て以下で延床面積200㎡以下
- ・ 平成12年5月31日以前に着工された住宅

#### ■ 補助額

全額



### 住宅耐震化事業

耐震補強設計、耐震改修工事、建替工事に要する経費に対して補助します。

#### ■ 対象

耐震診断実施のうえ耐震基準を満たさない住宅

#### ■ 補助額

次の①、②の合計（上限131万6千円）

①74万1千円（定額）

②改修工事費の40%（上限57万5千円）



能登半島地震で被災した輪島市では、旧耐震基準で建てられた住宅の5割以上が全壊・半壊しましたが、現行耐震基準の住宅は、半壊が1割未満でした。

耐震対策は、地震による建物の倒壊や被害を軽減し、人命と財産を守るため非常に重要な対策です。大地震への備えの1つとして、是非、補助事業の活用をご検討ください。

### 1950年 建築基準法制定

旧耐震基準の住宅  
耐震性に乏しく、大地震時（震度6程度）の危険性が高い。



大地震で倒壊する  
危険性が高い

### 1981年 建築基準法改正(6月)

新耐震基準の住宅  
新耐震基準ではあるが、2000年の新基準を満たしていない要素がある。



要注意

### 2000年 建築基準法改正(6月)

現行耐震基準の住宅  
基礎形状、壁の配置バランス規定、柱の引き抜き対策などもなされている。



おおむね安心

問い合わせ先 防災まちづくりみらい課 TEL 23-4902

## 寄附をいただきました ～ 企業版ふるさと納税 ～

株式会社ケイ・ケイネットワーク（代表取締役 高井利夫）様より、企業版ふるさと納税としてご寄附をいただきました。

寄附金は、美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられている美浜創生事業に活用させていただきます。

寄附金額 100万円



問い合わせ先  
防災まちづくりみらい課 TEL 23-4902

## 発達障害者支援センター 発達障害に関する講演会

■ 日時 7月6日（日）午後1時30分～4時

■ 場所 和歌山城ホール4階会議室

#### ■ 内容

「発達に特性のある人が自分らしい暮らしを実現するために～脳機能から考える発達特性と科学から分かるより良い支援とは～」について

#### ■ 申込方法

二次元コード、またはポラリスのホームページよりお申し込みください。



問い合わせ先  
ポラリス TEL 073-413-3200

こんにちは

# 美浜町地域包括支援センターです！

## 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」のお知らせ

令和2年4月に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が施行され、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」という新たな制度が始まりました。後期高齢者の医療保険者である和歌山県後期高齢者医療広域連合と市町村が協力して、後期高齢者の健康増進・フレイル予防に努める新たな仕組みです。

美浜町においても、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図り、健康寿命が延伸することを目指して、昨年度から、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでいます。

## 美浜町の取り組み

健康診査や医療・介護に関するデータを分析し、個人や地域の課題に応じた取り組みを行います。

※事業実施に、ご理解・ご協力をお願いします。

### ■ 75歳以上の高齢者に対する個別的支援

#### ①重複・多剤投与者および頻回受診者等への電話訪問健康相談

重複服薬者・多剤服薬者・頻回受診者等対策として、訪問相談事業を実施します。対象者には、和歌山県国民健康保険団体連合会により、郵送で通知があり、その後相談員（保健師）が電話や訪問させていただきます。

#### ②身体的フレイルの方への運動・栄養相談

対象者には、保健師等が個別に訪問し、理学療法士等が行う3カ月の運動指導プログラムへの参加を勧奨します。運動プログラム参加者に対して、保健師・管理栄養士等が主に栄養面での保健指導を行います。専門職による多方面からのフレイル予防を実施します。

#### ③高血圧・高血糖の方への電話訪問相談

対象者には、保健師・管理栄養士等が個別に電話や訪問し、生活状況等をお伺いさせていただきます。食事や運動等の保健指導を実施するとともに、必要時は医療機関への受診勧奨を行います。

#### ④健康状態不明者の家庭訪問

医療機関や健康診査等を受けていない方に対して、保健

師等が個別に電話や訪問し、健康状況をお伺いし、健康に役立つ情報をお届けいたします。

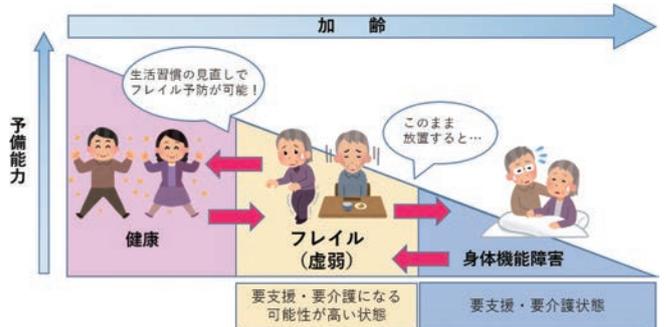
### ■ 通いの場への積極的な関与

通いの場において、医療専門職が健康教育や健康相談を実施します。

- ①フレイル予防講座
- ②腰痛予防体操講座
- ③減塩講座

### フレイルとは・・・？

加齢により心身の働きや社会的つながりが弱くなった状態を「フレイル（虚弱）」といい、「健康」と「要介護」の中間の状態をいいます。フレイル状態のまま放置していると、「要介護」の状態になる危険性が高いと言われていますが、早めに予防に取り組むことで、改善が期待できます。



6月の教室等の日程は、次のとおりです。

**参加無料  
申込不要**

### ☆フレイル予防講座☆

日程	時間	場所	内容
6日（金）	①午前9時～ ②午後1時30分～	新浜集会場	自宅でフレイル予防を実践！ ～いきいき百歳体操をもちいて～
26日（木）	午後1時30分～	田井畑コミュニティセンター	
2日（月）		午後1時30分～	入山公民館
19日（木）	午前9時30分～	和田東集会場	
20日（金）	午後1時～	本の協集会場	

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

### ☆減塩講座☆

日程	時間	場所	内容
30日（月）	午後1時～	三尾風速荘	めぞう！！美味しい減塩食

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950



☆機能改善体操教室☆ 今月の教室のテーマは「のびのび動いて身体スッキリ！」です。

日程	時間	場所	内容
11日(水)	午前9時30分～	地域福祉センター3階	タオルトレーニング
25日(水)			

※概ね65歳以上の方が対象です。タオル・飲み物を持って、運動しやすい服装でお越しください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

☆本人と家族介護者の交流会☆

ご家族を介護する方たちが集い、同じ悩みや体験などを話し合える場として本人と家族介護者の交流会を行っています。ほっと一息つきながらみんなで情報交換や相談もできます。お気軽にご参加ください。

日程	時間	場所
19日(木)	午後1時30分～	ガラスボックスわいわい(松てるわ広場)

※ご本人様も参加できます。ご本人様の参加をご希望の際は、事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

☆地域巡回いきいきサロン☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、皆様お誘い合わせお越しください。

日程	時間	場所	内容
5日(木)	午後1時30分～	和田東中集会場	大正琴(美浜大正琴サークル)、ヤクルト健康教室
12日(木)		新浜集会場	大正琴(琴泉耕友会)、歌のお届け(池崎安基男さん)
17日(火)		和田西畜産センター	大正琴(美浜大正琴サークル)、フォークソング(美浜町フォークソングの会)
26日(木)		本の協集会場	オカリナ演奏(オカリーナ美浜)、歌のお届け(池崎安基男さん)

※全ての地区で血圧測定を実施します。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393

## 総務省やNTT、関西電力を名乗る不審な電話に注意!

最近、「2時間後にお使いの電話通信サービスを停止します」「電気料金未払いのため、1時間後に停止します」といった、不審な電話が相次いでいます。

これらは、総務省やNTT、関西電力を騙り、不安を煽って個人情報聞き出す悪質な手口の詐欺です。

個人宅宛に突然サービスを停止するといった電話がかかってくることはありませんので、もしこのような電話を受けた場合は、絶対に個人情報を話さないよう注意してください。



また、役場や多数の通信会社等の名前を使って電話を掛けてきますので、怪しいと思ったときはすぐに通話を切るように心掛けましょう

あやしいな?と思ったら、電話を切って!

消費者ホットライン **188**  
(局番なしの3桁番号)

困ったときは遠慮なくご相談ください!

問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

## 後期高齢者医療制度に加入のみなさまへ ジェネリック医薬品のご案内

和歌山県後期高齢者医療広域連合より、5月下旬から6月上旬にかけ、ジェネリック医薬品使用促進のご案内を送付します。

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(新薬)の特許が終了したあとに発売される、先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性を持つと国から認められた医薬品です。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で提供され経済的です。

お薬代の軽減や医療保険財政の改善を図るためにも、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、利用をご検討ください。

ジェネリック医薬品への切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。医師からの変更制限がなければ、切り替えが可能です。

※ご案内は、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えると、お薬代がどれくらい軽減できるのかをお伝えするもので、ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

1カ月に14日以上のお薬を処方されていて、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方に案内をお送りします。切り替えの参考としてご活用ください。



問い合わせ先 和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL 073-428-6688



# 6月

# 美浜町

日	月	火	水	木	金	土
1 総合検診 7:00～	2 納期限 軽自動車税  <b>可燃1</b>	3 認知症予防 サークル 13:30～15:00  <b>可燃2</b>	4  <b>燃える大型ごみ</b>	5  <b>可燃1</b>	6  <b>可燃2</b>	7
8	9  <b>可燃1</b>	10 離乳食教室・育児相談 10:00～12:00  健美操 13:30～15:00  <b>可燃2</b>	11 機能改善体操教室 9:30～11:00  <b>小型プラスチック</b>	12 健康美体 エクササイズ 19:30～20:45  <b>可燃1</b>	13  <b>可燃2</b>	14
15	16  <b>可燃1</b>	17  <b>可燃2</b>	18  <b>燃えない大型ゴミ</b>	19 2歳児健診 12:45～  <b>可燃1</b>	20  <b>可燃2</b>	21
22	23  <b>可燃1</b>	24 健美操 13:30～15:00  <b>可燃2</b>	25 機能改善体操教室 9:30～11:00  <b>資源ゴミ</b>	26 健康美体 エクササイズ 19:30～20:45  <b>可燃1</b>	27  <b>可燃2</b>	28
29 総合検診 7:00～	30 各納期限 町県民税第1期 介護保険料第2期  <b>可燃1</b>					

※ 教室・サークル等の開催場所はお問い合わせください。

※ **可燃1** (濱ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山) **可燃2** (三尾・和田・本の脇・新浜)

## 広告

**あなたの時間を有効活用! ちよこっとシルバーしませんか。**

**会員募集**

もう一度、働く笑顔見たいから!

60歳以上のお仕事したい方に!  
美浜町在住、60歳以上の方で  
健康で働く意欲のある方に!  
◆平均年齢 73.6歳◆  
※お仕事内容はセンターによって異なります

お問い合わせ先  
美浜町シルバー人材センター  
電話 (0738) 52-7781  
日高郡美浜町吉原1093-3

事業主の皆様・ご家庭の皆様  
さまざまなお仕事お引き受けしています。  
お気軽にご連絡ください。

厚生労働省委託事業  
高齢者活躍人材確保育成事業

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

**会計年度任用職員 募集中**

**ひまわりこども園**

**保育教諭・給食調理員**

問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650  
教育委員会教育課 TEL 23-4955

※詳細は、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

広報みはま 発行/美浜町役場 和歌山県日高郡美浜町和田1138-278

TEL 0738-22-4123 FAX 0738-23-3523

広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/

この広報誌は再生紙を使用しています。

